

富士見高原創造の森

標高1,450mの大自然のなかで、絶景と四季の山野草、ユニークな彫刻作品を楽しめる富士見高原創造の森。

富士山、南アルプスの山々を一望でき、眼下には八ヶ岳南麓の針葉樹の森が広がっています。花や景色を楽しみ

ながらのハイキングや芝生でのんびりピクニックもおすすめ。

遠くに行くのが難しい今だからこそ、身近な観光スポットの魅力を再発見しませんか。

開発の歩み

富士見高原がリゾート開発されて20年余り経過した平成元年、ふるさと創生事業として「富士見高原創造の森」が誕生しました。見晴らしの良い鼻戸屋につくられたこともあり、多くの方に親しまれる場所となるよう、その後展望台や遊歩道の整備、植栽等が行われました。

平成30年度からはガーデンプランナー監修のもと、成長し山野草の開花を妨げていた落葉松の伐採や荒れた遊歩道の改修など、数十年先を見据えた環境整備を進めています。

絶景スポット！

【望郷の丘展望台】

日本3高峰（富士山・南アルプス北岳・北アルプス奥穂高岳）を望む

ドイツ人彫刻家ミッシェル・ポールマンの「富士山に捧ぐ」と題された彫刻と富士山の共演

八ヶ岳の裾野から上る初日の出を見ようと毎年多くの人で賑わう

望岳の丘展望台には関東の富士見百景の銘板があります！

富士見の日フォトコンテスト 作品募集中！

テーマ：あなたのおきのおきの富士見町

入賞作品は町ポスターや観光カレンダーなどの観光PRに活用させていただきます。

【お問合せ先】富士見町観光協会

【電話番号】62-5757

現地で見たい！ユニークな彫刻

- ・森の中で考える鹿の右前足
- ・森を歩く正方形
- ・だんご
- ・もりへようこそ

パンフレットでは作品に込めた作者の思いを紹介しています！（園内図付）

富士見高原創造の森に咲く花

地域おこし協力隊 苗代（のしろ）さんに聞いてみよう！

ニッコウキスゲ

高原に一面に広がる様子はまさに絶景。

ウツボグサ

花もいいけど、花後の姿もユニーク。古来より生薬として使われてきた花。

コアジサイ

フワフワの青い花が綺麗。ぜひ匂いをかいでみて！

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新しい地域おこし協力隊員を紹介します

苗代 夏菜（のしろ かな）

活動場所：富士見高原創造の森

【着任】令和2年10月

【業務】富士見高原創造の森の管理・運営・環境整備

みなさん、はじめまして。私は東京で庭や緑地の設計をし、十勝の観光ガーデンでキッチンガーデナーとしてカフェの運営やガーデナーの仕事を働きながら学び、昨年10月にここ、富士見町に来ました。今は創造の森の植生調査や管理、またコンセプトプランの策定も進めています。

趣味は旅行と庭巡りで、欧米の緑地を見に行ったり、地域おこし協力隊の仕事もソロキャンプや車中泊をしながら信州の庭を巡っていて出会いました。

富士見町は全国的に見ても植生が豊かで、特に創造の森は専門家も驚くほど山野草が豊富なところ。それを活かす管理を行い、来る人により富士見の自然を感じてファンになってもらう、そんな思いで活動しています。これからよろしくお願いします。

東京都出身の苗代さんは大学を卒業後、企業で公共緑地の設計業務を担当しているとき、「植物相手なのに机の前ずっと居たらダメだ！」と感じ、自然と人に関わる【観光ガーデン】関係業務への転職を決意したそうです。

地域おこし協力隊として着任した後は、創造の森の植生を調査しながら、必要以上に手を加えず自然の力を活かす、持続可能な【ナチュラルガーデン】を目指し、精力的に活動いただいています。

創造の森へお越しの際は、彫刻だけでなく美しい自然も楽しんでみてください。

「富士見高原創造の森」は巻頭ページで特集しています！

ゆめひろばの「てっちゃん」でおなじみ

地域おこし協力隊・荒川鉄男さんの任期が終了しました

荒川さんの退任あいさつをお伝えします

『ゆめひろば』担当の地域おこし協力隊、『赤い服の人』、『てっちゃん』（荒川鉄男）は、6月21日で3年の任期が終了しました。任期中、ゆめひろばで子ども達と一緒に過ごさせていただき、本当にありがとうございました。

私の仕事は、「ひろばの安全、管理、企画、運営」というものでした。実際は、草取りをしている時も、大型遊具の周りの砂を柔らかくしている時も、子ども達が寄ってきて、「てっちゃん何しているの？手伝ってあげる」と言ってくれたり、「お母さんがいなくなっちゃった」と泣きながら助けを求めてきたり、単純に「てっちゃん、遊んで」と走ってきたり、そんなことがある仕事でした。どれも大切な思い出です。

本当は、大人達のためのゆめひろばとして、「自由に音楽を演奏」「自由に小商い」「夏はビアガーデン」などもやりたかったのですが、どれもコロナで難しくなり心残りです。私は退任後2か月ほど家庭の事情で実家に帰りますが、どうか皆様、「ゆめひろば」をよろしく願いいたします。ゆめひろばは、特定の管理人が仕事をしながら子ども達と近い存在で常駐し、安心感のある場所になっていました。どうかこれが良い方向で継続されることを祈っています。

富士見パノラマリゾートの経営状況をお知らせします

【電話番号】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9324

1 富士見パノラマリゾートの状況

～新型コロナウイルス感染症の影響で苦戦を強いられた一年でした～

平成27年度	グリーンシーズン95,730人	スノーシーズン140,304人
平成28年度	グリーンシーズン99,647人	スノーシーズン149,309人
平成29年度	グリーンシーズン106,328人	スノーシーズン150,353人
平成30年度	グリーンシーズン105,184人	スノーシーズン139,355人
令和元年度	グリーンシーズン105,736人	スノーシーズン134,142人
令和2年度	グリーンシーズン97,079人	スノーシーズン82,064人

■グリーンシーズン

4～5月はコロナによる営業自粛と緊急事態宣言により完全休業を余儀なくされました。6月より営業を再開しましたが「県境を跨ぐ移動自粛」で外出を控える傾向が強く、加えて早い梅雨入りと長梅雨に見舞われたことで7月までの来場者は激減し、7月末時点では前年比28%まで落ち込みました。その後2大リゾートキャンペーンによる効果もあり、最終的には前年比92%まで回復しました。

■スノーシーズン

オープン直後は順調に滑り出すことができましたが、年末のGoToトラベル事業の停止や1月の緊急事態宣言の影響で来場者は大きく減少し、ツアー団体やスキー教室もすべて中止となったため、厳しいシーズンとなりましたが、2月後半より一般来場者が増加し、前年比62%に留まりました。

■1年の総括

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、緊急事態宣言発出により施設の一時閉鎖、学校行事の中止や移動自粛など、事業運営に大きく影響を受け苦難を強いられた一年となりました。このような状況下ではありましたが、国・県・町の支援策を最大限に活用して資金確保に努めるとともに、効果的な事業運営と成長戦略プロジェクトで提案された新たな事業を軌道に乗せるべく、全職員が一丸となって事業を推進しました。

2 富士見パノラマリゾートの決算状況

平成27年度

収益	1,375,001千円
費用	1,411,462千円
純利益	-36,461千円
資産	899,709千円
負債	1,629,126千円
資本	-729,417千円

平成28年度

収益	1,512,270千円
費用	1,505,835千円
純利益	6,435千円
資産	889,185千円
負債	1,612,240千円
資本	-723,055千円

平成29年度

収益	1,476,768千円
費用	1,475,334千円
純利益	1,434千円
資産	901,170千円
負債	1,622,863千円
資本	-721,693千円

平成30年度

収益	1,396,354千円
費用	1,394,039千円
純利益	2,315千円
資産	929,841千円
負債	1,649,291千円
資本	-719,450千円

令和元年度

収益	1,371,925千円
費用	1,369,784千円
純利益	2,141千円
資産	939,589千円
負債	1,656,971千円
資本	-717,382千円

令和2年度

収益	991,781千円
費用	1,026,766千円
純利益	-34,985千円
資産	1,051,674千円
負債	1,804,113千円
資本	-752,439千円

富士見パノラマリゾートでは、スキー場のほかに施設管理事業として川崎市少年自然の家、多摩市少年自然の家、戸田市少年自然の家それぞれの施設を指定管理として受託しておりますが、施設管理事業を含めた本社全体として令和2年度は34,985千円の赤字となり

ました。全事業で経費の抑制に努めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず来場者が見込めない状況下での運営は大きなリスクがあり、緊急的に必要となる資金等に備えるため、令和2年度は町内金融機関等より合計2億円の借入れを行いました。この借入金は今後10年間で返済をしていく予定です。

令和2年度 富士見メガソーラー株式会社から富士見町への収入報告

【お問合せ先】 富士見メガソーラー株式会社

【電話番号】 75-1606

5月12日の富士見メガソーラー株式会社（FMK）の取締役会および5月20日の株主総会で、令和2年度決算の報告がされ承認されました。

令和2年度の富士見メガソーラー株式会社から富士見町への収入は、以下のとおりです。

平成25年～令和2年度までの収入合計は 469,644千円

平成25年度実績 売上38,359千円

配当金 5,378千円

借地・家賃 5,406千円

償却資産税 0円

住民・法人税 50千円

合計入金額 10,834千円

平成26年度実績 売上128,732千円

配当金 44,390千円

借地・家賃 12,668千円

償却資産税 5,123千円

住民・法人税 50千円

合計入金額 62,231千円

平成27年度実績 売上131,190千円

配当金 47,190千円

借地・家賃 12,668千円

償却資産税 4,473千円

住民・法人税 51千円

合計入金額 64,382千円

平成28年度実績	売上130,500千円
配当金	48,995千円
借地・家賃	12,668千円
償却資産税	3,909千円
住民・法人税	51千円
合計入金額	65,623千円

平成29年度実績	売上131,441千円
配当金	49,227千円
借地・家賃	12,668千円
償却資産税	5,116千円
住民・法人税	51千円
合計入金額	67,112千円

平成30年度実績	売上132,430千円
配当金	51,415千円
借地・家賃	12,668千円
償却資産税	4,465千円
住民・法人税	51千円
合計入金額	68,599千円

令和元年度実績	売上122,089千円
配当金	46,285千円
借地・家賃	12,668千円
償却資産税	3,899千円
住民・法人税	51千円
合計入金額	62,903千円

令和2年度実績	売上128,729千円
配当金	51,838千円
借地・家賃	12,668千円
償却資産税	3,403千円
住民・法人税	51千円
合計入金額	67,960千円

【参考】

- 令和元年度に対して、 実績発電量 105.29%
- 計画発電量に対して、 発電量計画比 126.9%

子宮頸がん検診のお知らせ

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

子宮頸がん検診を以下のとおり実施しますので、申し込みされた方は受診してください。

申し込みされていない方で、受診を希望される場合は、実施期間終了までにお申し込みください。

【対象者】 20～79歳（昭和17年4月2日～平成14年4月1日生まれ）の女性で、落合・境（境広原をのぞく）地区の方。※妊娠中の方は受診しないでください。

【実施期間】

期日： 7月2日（金）、7月12日（月）、7月20日（火）、8月3日（火）、
8月12日（木）、8月17日（火）

会場： 保健センター

受付時間：午後1時～2時、個別に通知します

【検診一部負担金】1,000円（検診当日にお持ちください）

検診一部負担金が免除される方（無料の方）

①70歳以上の方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

※ 年齢で判断しますので申請は必要ありません

②65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

③生活保護法（昭和25年法律144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方

④当該年度分の町民税非課税世帯に属する方

※ ②～④の方は、申請により一部負担金が免除されますので、前日までに保健センターで免除申請の手続きをしてください。

12歳～64歳の皆さまへ「新型コロナウイルスワクチン接種」のお知らせ

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62-9132

富士見町では、7月から64歳以下の方を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。対象の方には接種券・予診票等をお送りしていますので、詳しい内容等はそち

らをご確認ください。

【対象者】 12歳(接種時年齢)～64歳(昭和32年4月2日以降生まれ)の方

【接種費用】 無料

【接種方法】 ①町内の医療機関で個別に受ける

②富士見高原病院または富士見町保健センターの集団接種で受ける

※接種は3週間の間隔を空けて2回受ける必要があります

●ワクチン接種予約について

下表の電話番号、または専用フォームからご予約ください。

1回目と2回目の予約はセットになっています。1回目の接種から3週間後の同じ曜日が2回目の接種日となりますので、2回目の都合が悪い場合は、1回目から予約を取り直してください。

●接種場所と予約方法

①個別接種

接種場所：小林医院

接種時間：月～木曜日、午前8時15分～11時・午後3時～5時

電話予約：月～木曜日、午後3時～5時

【電話番号】 64-2043

接種場所：小池医院

接種時間：月～金曜日、午前9時～11時・午後2時～5時、土曜日、午前9時～11時

電話予約：町コールセンター、月～金曜日、午前9時～午後6時

【電話番号】 0570-001-340

※医療機関、保健センターでは予約はとれません。

接種場所：富士見やまびこクリニック

接種時間：月～金曜日、午前9時～11時30分・午後3時30分～5時30分

電話予約：町コールセンター、月～金曜日、午前9時～午後6時

【電話番号】 0570-001-340

※医療機関、保健センターでは予約はとれません。

②集団接種

接種場所：富士見高原病院

接種時間：毎週 火・水・木曜日・午後4時～5時、第1土曜日・午前9時30分～11時

接種場所：富士見町保健センター

接種時間：以下「集団接種日程」のとおり

電話予約：町コールセンター、月～金曜日、午前9時～午後6時

【電話番号】0570-001-340

※医療機関、保健センターでは予約はとれません。

- ・肩に接種しますので、肩を出しやすい服装でお出かけください。
- ・お送りする接種についてのお知らせ等をよくご覧いただき、副反応等について理解したうえで接種をお受けいただくようお願いいたします。

●富士見町保健センター 集団接種日程

1回目

①7月10日(土曜日) 午後1時～3時30分

②7月17日(土曜日) 午後1時～3時30分

2回目

①7月31日(土) 午後1時～3時30分

②8月7日(土) 午後1時～3時30分

※ 8月以降の保健センター集団接種は、今後のワクチンの供給状況等を踏まえて決定します。

※ 日程が決まり次第、告知放送・町ホームページ等でお知らせします。

国民健康保険料の料率を改定します

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

■ 国民健康保険の加入状況（町民の23%が加入）

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに誰もが安心して医療を受けることができるように、加入者（被保険者）が保険料を負担し合い、お互いに助け合う制度です。国民皆保険の基盤となる国保を、将来にわたって健全に維持するために、安定的な財政運営や効率的な事業の実施など、制度の安定的な運営が求められています。

国保には、職場の健康保険や後期高齢者医療制度（75歳以上）に加入している人、生活保護を受けている人を除く全ての人が加入しており、富士見町では、町民の約23%の方が

加入しています。

ここ数年の被保険者数は、毎年度100人以上の減少となっていましたが、令和2年度は23人減に収まりました。（年度当初と年度末の数字を比較）

医療保険の加入状況

社会保険等 8,194人 57%

国民健康保険 3,307人 23%

後期高齢者医療 2,837人 20%

国保加入者の年齢構成

70～74歳 29%

65～69歳 21%

40～64歳 31%

就学児～39歳 16%

未就学児 3%

■ 医療費の状況

国保加入者は年齢構成が高く、医療需要の増大や高額薬剤・医療技術の高度化などにより、全国的に一人当たり医療費は増加傾向にあります。

町では、一人当たり医療費の年平均額が年々増えており、令和2年度は対前年比105.7%の356,959円（速報値）となり、過去最大の医療費となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えといわれる中で、富士見町の国保では、外来件数は減少傾向であったものの、入院等の医療費が大きく伸びたのが主な要因と考えられます。

令和元年 諏訪6市町村の一人当たり（保険料・医療費）退職分含む

【令和元年度国民健康保険事業状況より】

A 保険料95,490円 医療費404,955円

B 保険料109,136円 医療費372,542円

C 保険料95,117円 医療費388,829円

D 保険料95,598円 医療費393,985円

E 保険料109,645円 医療費285,515円

富士見町 保険料95,240 医療費337,705

■ 国保財政の状況

全国的にも、一人当たり保険給付費が年々増加する中で、富士見町の国保財政は、医療費の伸びや前年の所得を反映させながら、毎年保険料率の改正を行うことで収支の均衡を図ってきました。

平成30年度から長野県から示される事業費納付金を納付していますが、令和2年度は令和元年に比べて納付金が約5,500万円減額となったこと、また新型コロナウイルス感染症の影響により保険事業等が縮小となったことなどから、単年度収支では約3,300万円の黒字となりました。

■ 令和9年度に向けた保険料水準等の統一化ロードマップ

平成30年度から国保運営が都道府県単位化されましたが、現状は県内市町村間で差があります。今後の状況なども考えると、保険給付と保険料の両面で平準化を進め、被保険者間の公平な負担による制度の継続性を図ることが必要です。

県と市町村の協議を踏まえ、将来的に国保料水準等を統一することを視野に、現状の課題を中期的に改革するための「長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針（以下「ロードマップ」）」を令和3年3月に策定し、また新たに策定された長野県国民健康保険運営方針の一部に位置付けられました。

令和4年度から、富士見町でもロードマップの記載事項等の取り組みを進めるため、医療費水準の二次医療圏の統一に向けた保険料算定や、応益割保険料の平準化に対応した保険料算定を進める予定です。ご理解とご協力をお願いします。

ロードマップの主な内容

- ①医療費指数を原則二次医療圏内で統一
- ②県内保険料の格差是正（資産割廃止、応益割保険料の平準化など）
- ③個別公費の改革検討
- ④収納率の改革検討
- ⑤保健事業・任意給付等の改革検討

国保だより 安心して医療を受けられる制度をめざして

■ 令和3年度の一人当たり保険料は109,642円（前年度から据置き）

長野県が示す令和3年度 国保事業費納付金額：370,416,843円

この納付金額を納付するため、国保加入者3,307人、2,098世帯のうち、保険料の軽減措置（基盤安定）、県交付金等を考慮し、令和2年度国民健康保険繰越金のうち、9,327,000円を投入することで、一人当たりの保険料は、109,642円（前年度据置き）となります。また、所得額の少ない世帯には、均等割額、平等額割を7割、5割、2割軽減する措置がされます。

令和3年度 軽減措置適用世帯見込み

軽減非該当 894世帯 43%

7割軽減 587世帯 28%

5割軽減 346世帯 16%

2割軽減 271世帯 13%

平成30年度から町では、保険料の算定方式について、応能分【所得割・資産割】の資産割を段階的に毎年2%ずつ削減し、その2%分を所得割へ増加させることで、被保険者に急激な影響を生じさせないよう配慮しながら3方式へ移行しています。

令和2年度は医療費が急増しましたが、増加分は保険料に加味せず、一人当たり保険料を据え置きにしました。この結果を踏まえ、令和3年度の富士見町国民健康保険料率を改定します。

改定後の保険料率

所得割

医療給付費分 7.05%

後期高齢者支援金分 2.67%

介護納付金分 2.30%

資産割

医療給付費分 6.49%

後期高齢者支援金分 2.47%

介護納付金分 2.85%

被保険者均等割

医療給付費分 19,600円（据え置き）

後期高齢者支援金分 7,900円（据え置き）

介護納付金分 7,900円（据え置き）

世帯別平等割

医療給付費分 18,500円（据え置き）

後期高齢者支援金分 6,800円（据え置き）

介護納付金分 5,000円（据え置き）

※富士見町の一人当たり保険料の算定方法

①医療給付分 ②後期高齢者支援金分

①と②については、年度当初全調定額（一般・退職）÷年度当初①、②の国保加入者数

③介護納付金分「40歳～64歳」

③については、年度当初全調定額（一般・退職）÷年度当初③ の国保加入者数 の合計

■ 納入通知書を7月中旬に発送します

通知は年2回、4月と7月に世帯主あてに送付します

【4月に送付する通知】……仮徴収（暫定期分）4月・5月・6月分

この期間は前年の所得が確定していないため、前年度の保険料をもとに暫定的な保険料で納めていただきます。

【7月中旬に送付する通知】……本徴収（本算定分）7月から翌年3月までの分

1年分の保険料が確定するため、6月分までに納めていただいた仮徴収分を差し引き、残りの分を9回に分けて納めていただきます。

日頃から健康増進に心がけ、医療費を削減しましょう

①同じ病気で別の医療機関を利用すると医療費が高額になります。また、処置・投薬などで体にも負担がかかります。

②緊急を要する場合以外での時間外受診をやめましょう。

③既往症や健康状態が把握され、健康管理全般のアドバイスを受けられます。

④新薬と同じ有効成分で、安全性も効き目も立証されています。

⑤病気は自覚症状がなく進行することも少なくありません。健康診断は年に1回受診しましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

国民健康保険・後期高齢者医療保険料減免のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が次のいずれかに該当する場合、減免の対象となります。

●死亡または重篤な傷病を負った場合

【減免額】保険料全額免除

●収入が減少し、以下の①～③すべてに該当する場合

① 事業・給与・不動産または山林収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少す

る見込みである

② 前年の所得の合計額が1,000万円以下である

③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

【減免額】 $A \times B \div C \times \text{減免割合}$

A：該当世帯の被保険者全員について算定した保険料額

B：減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額

C：被保険者の属する世帯の、主たる生計維持者および当該世帯に属するすべての被保険者の前年の合計所得額

前年の合計所得 減免割合

300万円以下 対象保険料の全額

400万円以下 10分の8

550万円以下 10分の6

750万円以下 10分の4

1,000万円以下 10分の2

※事業の廃止や失業の場合は、前年の合計所得金額に関わらず、全額免除になります。

※非自発的失業者の保険料軽減制度の対象となるものについては、非自発的失業者の保険料軽減制度による減額が適用されます。

【減免の対象となる保険料】

- ・令和3年度分保険料
- ・令和2年度末に被保険者の資格取得したこと等により、令和3年4月以降に普通徴収の納期限が到来する保険料（令和2年度相当分保険料）

【申請期限】

- ・令和3年度分保険料：令和4年3月31日まで
- ・令和2年度相当分保険料：（国保）令和4年3月31日まで・（後期高齢）その納期限まで

年金だより 国民年金保険料免除制度があります

【お問合せ先】 住民福祉課 国保年金係

【電話番号】 62-9111

【お問合せ先】 岡谷年金事務所

【電話番号】 23-3661

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合に、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や不測の事態が生じたときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができない場合がありますので、お早めに申請してください。

●令和3年度分（令和3年7月分から令和4年6月分まで）免除申請

【受付開始】7月1日（木）から

【受付窓口】住民福祉課 国保年金係（役場1階②番窓口）または岡谷年金事務所

【申請手続きに必要なもの】

- ・年金手帳またはマイナンバーカード
- ・失業を理由とするときは、失業したことを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票 など）

※申請は原則として毎年度必要です。

※申請時点から2年1ヵ月前の月分までさかのぼって免除申請ができます。（すでに納付済の月を除く）

※「マイナンバー通知カード」で申請の場合は、本人確認のため運転免許証等も持参してください。

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している皆さん

税制改正に伴い 所得が低い方の軽減特例の基準額が変更になりました

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

平成30年度の税制改正において、令和2年分の所得から給与所得控除・公的年金等控除を10万円引き下げるとともに、基礎控除額を10万円引き上げることとされました。

この影響により、世帯の合計所得金額等が増額となる場合がありますが、世帯構成や収入の状況に変更がない場合、保険料均等割の軽減区分に変更が出ないよう軽減判定の基準額が修正されました。

●変更後の基準

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額を合計した額

43万円（※1）+10万円×（給与所得者等の数（※2）-1）以下の場合

軽減割合軽減後の保険料額 7割軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額を合計した額

43万円（※1）+（28.5万円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数（※2）-1）以下
の場合

軽減割合軽減後の保険料額 5割軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額を合計した額

43万円（※1）+（52万円×被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数（※2）-1）以下
の場合

軽減割合軽減後の保険料額 2割軽減

※1 基礎控除額が引き上げられ、43万円となりました。ただし、合計所得金額が2,400万円を超える方は、その合計所得金額に応じて控除額が変更となります。

※2 給与所得者等の数とは、世帯内の被保険者と世帯主のうち、55万円を超える給与収入を有する者の数と公的年金等の収入が125万円（その者が65歳未満の場合は60万円）を超える者（給与所得を有する者を除く）の数の合計をいいます。

※ 65歳以上の方の公的年金所得からは、軽減判定の際15万円を限度として高齢者特別控除があります。

後期高齢者医療保険料の特例的な軽減を見直します

【お問合せ先】長野県後期高齢者医療広域連合

【電話番号】026-229-5320

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

令和3年度分以降の保険料について、国の制度見直しにより、令和2年度まで保険料均等割が7.75割軽減となっていた方（軽減判定所得33万円以下）は、令和3年度から保険料均等割が7割軽減に変わります。

保険料の均等割については、これまで法令に基づく軽減（本則）に特例的に上乗せして軽減を行ってきました。表のとおり、令和元年度から段階的に見直しを行っており、令和3年度が見直しの最終年度となります。

対象者の所得要件

世帯主および世帯の後期高齢者医療の被保険者全員の保険料軽減判定所得の合計

【平成30年度における8.5割軽減の区分】保険料軽減判定所得が33万円以下

均等割の軽減割合

本則 7割

平成30年度	8.5割
令和元年度	8.5割
令和2年度	7.75割
令和3年度	7割
月平均額が	770円→1,020円

対象者の所得要件

世帯主および世帯の後期高齢者医療の被保険者全員の保険料軽減判定所得の合計

【平成30年度における9割軽減の区分】

うち、世帯の後期高齢者医療の被保険者全員の各種所得が0円

均等割の軽減割合

本則	7割
平成30年度	9割
令和元年度	8割
令和2年度	7割
令和3年度	7割

個別健康診査がはじまりました

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

■ 特定健診は隠れた病気を見つけるチャンスです

「忙しくて健診を受ける時間がない」「健康には自信があるから健診なんて必要ない」と理由をつけて特定健診の受診を先送りしていませんか。特定健診は、自覚症状のないまま進行する生活習慣病などの病気を見つける一番のチャンスです。

すでに健診を申し込んでいる方には6月下旬に受診案内を送付しています。異常が出る前に、ご自分の身体をしっかりと調べてみましょう。

【期 間】 令和3年7月1日（木曜日）から 令和4年2月28日（月曜日）まで

【会 場】 町内医療機関

【負担金】 無料（オプションの検査により負担金がかかる場合があります）

【健診の種類と対象者】

健診の種類： 特定健診

対象者： 40～74歳で国民健康保険加入者の方

健診の内容： 身体計測、血圧測定、尿検査、心電図検査、血液検査、診察（眼底検

査)

健診の種類： 長寿医療健診

対象者： 受診時に75歳以上の方・後期高齢者医療制度加入者の方

健診の内容： 身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、診察（心電図検査）

※（ ）内の検査はオプションです

※定期的に内科を受診している方も対象です。主治医にご相談のうえ、お申し込みください。

健康ふじみ通信

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

～歩こうよ 貯筋で延びる 健康寿命～ 健康づくり運動習慣推進チーム

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

たばこ編

■ たばこをやめられないのはどうして？

肺がんや心臓病リスクなど、たばこの健康被害はよく知られていますが、それでも禁煙できないのはなぜでしょうか。禁煙ができないのは本人の意思の問題ではなく、ニコチン依存症という病気が背景にあります。

たばこを吸うと、ニコチンが脳に作用し、快感を生む物質がたくさん放出されます。喫煙するとリラックスしたり、ストレスが緩和するように感じるのはこのためです。しかし、ニコチンはすぐに消えてしまうため、再びたばこを求めるようになります。このサイクルがニコチン依存症へとつながっていきます。

■ とても厄介な「ニコチン依存症」

ニコチンは、ヘロインやコカイン等の麻薬と同じくらい依存性が高いと言われていいます。つまり、たばこをやめるのは麻薬をやめるのと同じくらい難しいのです。

★こんな調査結果があります

- ・使用者が依存症になる割合

ニコチン>ヘロイン>コカイン>アルコール>カフェイン

- ・依存症の人がやめる難しさの度合い

【ニコチン=コカイン=ヘロイン=アルコール】>カフェイン

■ どうすればたばこをやめられる？

禁煙はニコチン依存症も関わっているため、1人で達成するには難しい目標です。現在では病院等で禁煙治療を行うこともでき、サポートを受けながら禁煙に取り組むことができます。

町内の医療機関でも禁煙治療を受けることができます。受診方法については各医療機関へお問い合わせください。

非喫煙者と比べて、喫煙者は新型コロナウイルス感染症の重症化のリスクが2倍高くなるということも分かってきています。家族のため、お金のため、少しでも禁煙を考えている方は、これを機に禁煙について考え、取り組んでみませんか。

「支え合いポイント制度」にご参加ください

【お問合せ先】住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】62-9133

令和元年より始まった「支え合いポイント制度」は、高齢者や障がい者等を地域全体のボランティア活動により支え、互助・共助の意識を盛り上げ、町民の皆さまの社会参加と、人にやさしい地域社会づくりを目指す

【助け合い】の制度です。皆さまのさらなるご参加をお待ちしています。

まずは登録！

- ①ボランティア提供者登録
- ②窓口で支え合いポイント手帳の受け取り
- ③支え合い対象活動の実施
- ④支え合いポイント付与（手帳に押印）
- ⑤20ポイントで「入浴優待券」と交換
- ⑥入浴優待券の受け取り

※ポイント交換は随時行えますが、次年度への繰り越しはできません

優待券が使える入浴施設

- ・八峯苑鹿の湯
- ・清泉荘
- ・ゆ〜とろん水神の湯
- ・ふれあいセンター
- ・道の駅葛木宿つたの湯

支え合いポイント対象活動

(1) 利用者宅における活動

- ア. ゴミ出し 1ポイント/30分
- イ. 買い物代行 1ポイント/30分
- ウ. 電球交換 1ポイント/30分
- エ. 雪かき 4ポイント/30分

(2) 社会福祉協議会が行う事業

- ア. 配食サービス（配達） 1ポイント/30分
- イ. 配食サービス（調理） 1ポイント/30分

(3) その他、町長が必要と認める活動 1ポイント/30分

ボランティア利用対象者（町内に住所を有する方）

- ① 75歳以上の虚弱な高齢者のみ世帯
- ② 障害者基本法第2条第1号に定める方のみの世帯
概ね次の方 身体障害者1・2級の方
療育手帳A1・A2の方
精神保健福祉手帳1・2級の方
難病患者で日常生活が困難な方
- ③ ①②の方のみが同居する世帯
- ④ 要介護・要支援認定者のみの一人暮らし世帯
- ⑤ その他、特に町長が必要と認める世帯

・ 支え合いポイント手帳は、役場 介護高齢者係、社会福祉協議会、地域包括支援センターの窓口で交付します。

・ ボランティア利用者は、対象活動の活動時間に応じポイントを付与します。

・ 一日に付与することができるポイント上限は3Pです。なお雪かきは30分4Pとし、一日8Pを上限とします。

・ 個人が依頼した場合は、依頼者から印をもらいます。社会福祉協議会が依頼した場合は、社会福祉協議会が印を押します。

60歳以上のみなさまへ 2021 信州ねんりんピックに参加しませんか

【お問合せ先】 信州ねんりんピック実行委員会事務局（公益財団法人長野県長寿社会開発センター）

【電話番号】 026-226-3741

明るく活力ある長寿社会の実現を目指し、高齢者の方が文化・芸術の祭典等を通じて、社会参加、生きがいつくりなど、幅広い交流を深めることができる、総合的な福祉の祭典が開催されます。

● 長野県高齢者作品展の作品を募集しています

【出品者資格】 県内在住の60歳以上のアマチュアの方

【部門】 日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真（6部門）

【申込締切】 8月5日（木曜日）

【申込方法】 『長野県高齢者作品展出品票』（所定用紙）に必要事項を記入し、お申し込みください。

【出品票の請求・申込先】 住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】 62-9133

【作品搬入】 7月29日（木曜日）までに住民福祉課 介護高齢者係までお持ち込みください。

【その他】 規格等の詳細については、実行委員会事務局へお問い合わせください。

応募作品展

【期 日】 9月10日（金曜日）～12日（日曜日）

【会 場】 安曇野市 穂高公民館 講堂

新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる可能性があります

富士見町赤十字奉仕団 救急法講習 ～ 知っていれば安心です 心肺蘇生とAED ～

【お問合せ先】 住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】 62-9144

富士見町赤十字奉仕団では、「災害時における救護活動を支える団体として、赤十字ボランティア

活動を身近な地域社会の中で行うことを目指す」を目標に、様々な活動を行っています。

その中から「救急法講習会（一次救命処置）」についてご紹介します。

● いざという時のために

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき各種講習を行っています。

いざという時のために、一人でも多くの人に救急法の知識を身に付けてもらいたいため、未経験の方にはぜひ一度、救急法の講習を受けてほしいと思います。1回でも講習を受けていれば、忘れてしまったところは119番通報した際に電話で指示を受けながら手当することも可能だと思います。

●誰かの命を救える人に

では、『1回受ければそれで良いか』というと、そうではありません。より良質な処置ができるようにスキルを上げるという意味で、定期的に講習を受けることをおすすめします。

例えば、胸骨圧迫は乱暴な言い方をすると「とにかく押せ、いいから押せ」でも、やらないよりはマシ、です。しかし効果的な胸骨圧迫は、押す位置、強さ、テンポなど細かく指針が出ていますが、その知識を実践するのは意外と難しいことです。また、AEDも基本は「電源を入れて、音声ガイドに従う」だけですが、こちらも電極PAD貼付時の注意事項など、意外と忘れてしまうことが多くあります。

さらに、心肺蘇生法は5年毎にガイドラインが改訂され、救命率を上げるためのより良質な心肺蘇生の方法や、さまざまな市民があらゆる年齢層の傷病者へ対応する場合を想定した共通のアプローチが出されています。

心肺蘇生とAEDの具体的な方法については、日本赤十字社のホームページ (<https://www.jrc.or.jp/study/safety/>) に動画が公開されていますので、ご覧いただきたいと思います。そして、救急法の講習会に参加して一緒に練習しましょう。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中ではありますが、救急法講習も感染防止対策を講じながら実施しています。富士見町赤十字奉仕団でも、去年は救急法の勉強会を中止していましたが、安全に講習できる方法を検討し、再開したいと考えています。その際は広報等で案内しますので、興味のある方はぜひご参加ください。

最後に、「苦しんでいる人を助けるんだ」という、あなたの想いが傷病者に伝わることを信じています。

日本赤十字社長野県支部 救急法指導員 富士見町赤十字奉仕団 指導部長 岩井 計夫

〈 富士見町赤十字奉仕団員募集！ 〉

富士見町赤十字奉仕団では、以下のような活動を地域の中で行っており、一緒に活動していただける仲間を募集しています。年齢、性別等は問いませんので、お気軽にご連絡ください。

- ・救急法の普及活動
- ・災害時の炊き出し
- ・災害義援金の募集

7月は「再犯防止啓発月間」です

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】 62-9144

社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、立ち直り支える地域のチカラ～

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国運動です。

この機会に犯罪や非行のない安全・安心な暮らしを叶えるため、今何が求められているか、そして自分には何ができるかを考え、あいさつ運動の推進など身近なところから取り組んでみませんか。

期間中はこんな活動をしています

- ・街頭広報
- ・新聞／テレビでの広報
- ・ポスター掲示

更生保護ボランティア活動 ～再犯をなくせば地域はもっと豊かになる～

安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちを地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、ぜひ力をお貸しください。

犯罪や非行からの再出発を支える地域の5つの仕組み

- (1)相談できる人がいる 保護司 (2)帰る場所がある 更生保護施設
- (3)働く場所がある 協力雇用主 (4)先輩・友人がいる BBS会
- (5)優しく見守る人がいる 更生保護女性会

公共インフラとして「電話リレーサービス」が始まります

【お問合せ先】(一財)日本財団電話リレーサービス

【電話番号】 03-6275-0910

★電話リレーサービスとは

聴覚や発話に困難がある方(聴覚障がい者等の方)と、聴覚障がい者等以外の方の会話を、通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することで、電話で即時双方向につながるためのサービスです。

●用意するもの

- ・インターネット環境（データ通信できる環境）
- ・スマートフォン、パソコン、タブレット端末 など

●利用料金

本サービスに係る通訳料は無料です。

通話については、通訳オペレーターとかけ先の通話料は無料です。ただし、利用者と通訳オペレーター間の通信費および端末機器購入費は利用者負担です。

●利用方法

事前に利用登録が必要です。詳しくは、「一般財団法人日本財団電話リレーサービス」のホームページをご覧ください。

★申し込み、問い合わせ

一般財団法人 日本財団電話リレーサービス

電 話：03-6275-0910

F A X：03-6275-0913

メール：info@nftrs.or.jp

特定外来生物の駆除にご協力をお願いします

【お問合せ先】建設課 生活環境係

【電話番号】62-9114

アレチウリ、オオハンゴンソウ、オオキンケイギクなどは、在来植物や生態系を脅かすおそれがあるとして、「特定外来生物」の指定を受け、全国で駆除活動が行われています。

町内でも広い地域で確認されており、町環境衛生自治会連合会や各区、団体等で駆除作業を実施していますが、範囲が広く駆除が進んでいない状況です。

早期の駆除が一番の対策です。皆さまのご協力をお願いします。

●駆除のポイント

- ・できるだけ小さいうち（種をつける前）に根元から抜く
- ・駆除は年に複数回おこなう
- ・抜いたまま放置せず、燃えるごみとして焼却処分する
（指定袋に入れてゴミステーションへ）

守りたいものを、守れる人に。 陸海空自衛官募集しています

【お問合せ先】自衛隊茅野地域事務所

【電話番号】82-6785

令和3年度の自衛官等の募集受付が始まります

【募集項目】

航空学生

【特徴】

航空・海上自衛隊の航空機パイロットを養成

【資格】

航空：高卒（見込含）21歳未満の者

海上：高卒（見込含）23歳未満の者

【受付期間】

7月1日～9月9日

【試験日】

1次 9月20日

2次 10月16日～21日

3次（空）11月13日～12月16日

（海）11月19日～12月15日

【募集項目】

一般曹候補生

【特徴】

陸海空自衛隊の曹となる自衛官を養成

【資格】

18歳以上 33歳未満の者

【受付期間】

第2回 7月1日～9月6日

【試験日】

1次 9月16日～19日 内1日

2次 10月9日～24日 内1日

【募集項目】

自衛官候補生

【特徴】

任期を定めた自衛官で技能訓練などが中心

【資格】

18歳以上 33歳未満の者

【受付期間】

年間を通じて募集

【試験日】

受付時にお知らせします

防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生および同看護学科学生は7月1日から受付が行われ、陸上自衛隊高等工科学校生徒は11月1日から受付が行われます。

-消費者見守り情報 No.123-

眼鏡型の拡大鏡着用したまま歩かないでください

【お問合せ先】茅野市消費生活センター 【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター 【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係 【電話番号】62-9112

こんな相談

（事例1）父が眼鏡型の拡大鏡を着用したまま歩いたところ、段差で転倒し、肋骨を骨折した。

（事例2）眼鏡型の拡大鏡を30分ほど使用したところ、外した後、目の焦点があわず、吐き気をもよおし、しばらく横になるほど気分が悪くなった。

消費者へのアドバイス

眼鏡型の拡大鏡は、手の届く程度の距離にあるものを拡大して見るための商品で、視力を矯正するものではありません。着用したまま歩行すると転倒する恐れがあるのでやめましょう。

既製品である眼鏡型の拡大鏡は、一人ひとりに合わせて作られていません。できるだけ購入前に使用感等を確認し、眼鏡を持っている場合は眼鏡との重ね掛けも試みましょう。見え方に異常が生じて気分が悪くなったり、頭痛やめまいが起きたりすることもあります。目や見え方に異常を感じたら、使用を中止しましょう。

子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます

【お問合せ先】教育委員会 子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

子育て世帯生活支援特別給付金は、低所得の子育て世帯を支援する新たな給付金です。

【支給対象者】

以下の要件をどちらも満たす方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

①令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当を受給している場合は20歳未満の児童）を養育する父母等

(※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象です)

②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方(家計急変者)

【支給額】

児童1人あたり 50,000円

【給付金の支給手続き】

◆令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で住民税非課税の方

- ・給付金は、申請不要で受け取れます。
- ・児童手当または特別児童扶養手当の支給口座に振り込みます。

◆上記以外の方

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・高校生のみを養育している非課税の方には、町から申請書類を郵送します。
- ・家計急変者の方は、郵送または直接、子ども課子ども支援係へご提出ください。

申請が必要か、フローチャートで確認しましょう

高校生の他に、中学生以下のお子さんを養育していますか？

(令和3年4月分の児童手当を受給していますか？)

【はい】

支給要件を満たす場合、申請は不要です。

※児童手当又は特別児童扶養手当の支給口座に振り込まれます。

高校生の他に、中学生以下のお子さんを養育していますか？

(令和3年4月分の児童手当を受給していますか？)

【いいえ】

高校生のお子さんについて、令和3年4月分の児童手当や特別児童扶養手当を受給していますか？

【はい】

支給要件を満たす場合、申請は不要です。

※児童手当又は特別児童扶養手当の支給口座に振り込まれます。

高校生の他に、中学生以下のお子さんを養育していますか？

(令和3年4月分の児童手当を受給していますか？)

【いいえ】

高校生のお子さんについて、令和3年4月分の児童手当や特別児童扶養手当を受給していますか？

【いいえ】

支給要件を満たす場合、申請が必要です

■厚生労働省 コールセンター

0120-811-166

(受付時間：平日午前9時～午後6時)

■富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係

富士見町役場2階 ⑪番窓口

62-9237 (直通)

(受付時間：平日午前8時30分～午後4時15分)

富士見町教育委員会だより 第187号

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

Uターンする若者を応援します

～富士見町学生Uターン新生活応援支援金制度ができました～

【お問合せ先】富士見町教育委員会 子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

■概要

富士見町出身者で、大学等への就学のため奨学金等の就学支援を受けた学生が、町外からUターンし、再び富士見町で新たな生活を始めるための支援金を交付します。

■交付対象者

- ①平成29年4月1日以降に大学等に入学・卒業し、卒業から5年以内に申請および富士見町に生活の本拠を置き、定住する意思をもって住民登録する方
- ②富士見町出身で、奨学金等の就学支援を受け、交付申請時点で返済額を100万円以上有している方
- ③富士見町に住民登録をされた方（自宅通学も可とする）
- ④町税等の滞納がない方

■支援金の額

申請時における奨学金等の就学支援の返済残高（複数有る場合はその合計額） 100万円以上300万円未満

支援金 返済残高の1/10以内の額（1万円未満の端数は切り捨てる）

申請時における奨学金等の就学支援の返済残高（複数有る場合はその合計額） 300万円以

上

支援金 30万円

申請方法等、詳しくはご連絡ください。

すずらんお薬手帳カバーをプレゼント

富士見小学校の2年生が、富士見パノラマリゾートの入笠すずらん山野草公園で、手作りした町花すずらんの「お薬手帳カバー」を地域の方へ贈りました。

1年生の総合学習の時間に、富士見町の花であるすずらんについて調べ、もっと多くの人に知ってもらおうと活動する中で、女性グループ「すずらん娘町」の皆さんに協力してもらい、すずらんをあしらったお薬手帳カバーを作製して、町内のお年寄りにプレゼントすることにしました。

良いものをプレゼントするために何度も練習を重ね、心を込めていねいに作りました。一人ひとりお手紙も書きました。

受け取った地域の方は、「子ども達の元気な姿が見れて嬉しい。大切に使います。」と話していました。

満開のすずらんの前で、素敵な交流ができました。

はじまっています 地区公民館を活用した子どもの居場所づくり

今年度より、小学生が放課後や夏休み期間等に、地域で気軽に集える場所として地区公民館を活用した子どもの居場所づくり事業が始まっています。

友だち同士と一緒に宿題をしたり遊んだり、思い思いに過ごすことができる場所として、各地区の協力により無償開放していますので、ぜひご利用ください。利用にあたっては、万が一のけが等に備え、町負担で保険に加入しますので、下記までお申し込みください。

◆開設地区：御射山神戸区、富士見区、富里区、乙事区、立沢区

※ほかの地区の方も利用可能です。

【お問合せ先】子ども課 子ども支援係

【電話番号】62-9237

※新型コロナウイルス感染症の拡大等により受け入れを中止する場合がありますので、ご承知ください。

本郷小 自然観察教室

本郷小学校では6月に西村豊先生による春の自然観察教室が行われました。

1年生の観察会では、アカツメクサの花の大きさを実際に確かめた後、日本一小さなトンボとして知られるハッチョウトンボの、アカツメクサと比較した大きさが分かる写真を見せて、お話をしてくれました。

他にもシカの足跡や田んぼで見つけた何かの卵を観察したり、写真を見せながら、生き物や自然の話をしてくださったりと、あっという間の楽しい時間でした。

全校で、学年に応じたお話を四季を通して聞き、発見することのできる学びの時間です。

くらしの情報

お知らせ

「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

【お問合せ先】産業課 農林保全係

【電話番号】62-9222

皆さまのご協力により、町内で68万9,774円の「緑の募金」が集まりました。

お預かりした募金は、全国の緑化推進や森林整備の費用に充てられます。町においては、毎年、各区・集落への緑化木の配布や、町内で活動している「みどりの少年団」の活動支援などに役立てられています。

ハロートレーニング（職業訓練）のご案内

【お問合せ先】長野労働局 訓練室

【電話番号】026-226-0862

●主な訓練コース

ビジネスパソコン、IT関連、OA経理事務、介護福祉等

●訓練期間

原則2ヵ月～6ヵ月間

○訓練期間中は、雇用保険または求職者支援制度に基づく給付金が受給できる場合もあります。

○詳しくはお問い合わせいただくか、「ハロトレ長野」で検索ください。

イベント

夏の図書館まつり

【お問合せ先】富士見町図書館

【電話番号】62-7930

●日時 7月22日（木曜日） 午前10時～

●会場 コミュニティ・プラザ2階

- 内容 ・絵本の読み聞かせ ・英語の本の朗読 ・ブックカバー作業体験 等
- 協力 ・ふじみ子どもの本の会 ・朗読の会 ・本の会どんぐり 他

夏休み 図書館上映会

【お問合せ先】 富士見町図書館

【電話番号】 62-7930

- 日時 7月23日(金曜日)
 - 会場 コミュニティ・プラザ 2階 AVホール
 - 定員 親子12組限定 (1組お子様2名まで)
 - 内容・午前の部 午前10時30分～ 【バッグス・バニー ～イタズラなウサギ～】
 - ・午後の部 午後1時30分～ 【新・恐竜大進撃】
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用・手指消毒・体温測定をお願いします。

募集

第36回富士見町民バドミントン大会 参加者

【お問合せ先】 生涯学習課 社会体育係

【電話番号】 62-2400

- 期日 7月18日(日曜日)
- 会場 町民センター体育室 富士見中学校体育館
- 参加資格 町内に在住・在勤・通学者
- 申込期限 7月5日(月曜日)まで

「介護職員養成科」訓練生募集

【お問合せ先】 長野県岡谷技術専門校

【電話番号】 22-2165

- 応募資格
ハローワークに求職申込をしており、意欲をもって全訓練期間を受講できる方
 - 訓練期間 8月25日(水曜日)～12月24日(金曜日)
 - 募集期間 7月30日(金曜日)まで
 - 選考日 8月12日(木曜日)
 - 試験会場 岡谷技術専門校
- 受講料は無料ですが、テキスト代、保険料等は自己負担が必要になります。

【訓練説明会（予約不要・参加自由）】

・日時 7月20日（火曜日）午前10時30分～

・会場 岡谷技術専門校

八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン 資料館連携展示 3館共同企画展

「山麓“火”story ～火と生きた縄文人～」

【お問合せ先】井戸尻考古館

【電話番号】64-2044

八ヶ岳西南麓に花開いた縄文文化。その中から、各館ごとにテーマを決めて展示します。

【開期】7月10日（土曜日）～11月23日（火曜日・祝）

【会場】富士見町井戸尻考古館、八ヶ岳美術館、北杜市考古資料館

今回は縄文時代の「火」にスポットを当てて、各館独自の切り口で縄文時代の生活に迫ります。

水辺の活動を楽しむために

【お問合せ先】生涯学習課 社会体育係（B&G 海洋センター）

【電話番号】62-2400

夏に向け、涼を求めて川や海でレジャーを楽しむ機会が増えますが、それとともに水辺の事故も増えてきます。

水辺で安全にレジャーを楽しむために、次の「水辺の安全5か条」をチェックしましょう。

●水辺の安全5か条

1. 水辺に行く前には、天気予報を確認しよう
2. 水辺には一人ではなくみんなで行こう
3. 水辺に行く時は、ライフジャケットを着よう
4. 水に落ちたら、あわてずに浮いて待とう
5. 溺れている人がいたら飛び込まずに助けを呼ぼう

水辺の活動は安全に気を付けて楽しみましょう

交通安全 夏の交通安全やまびこ運動

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9216

交通事故防止を徹底するため、長野県では「夏の交通安全やまびこ運動」を実施します。

【期間】7月22日（木曜日）～31日（土曜日）

期間中は以下のことに特に注意しましょう

●運動の重点

① 夏休みの子どもの交通事故防止

住宅街等の生活道路では速度を落とし、安全確認をしましょう。

② 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

横断歩道を横断するときは、首を振っての安全確認やハンドサインで、横断する意思を伝えましょう。

③ 高齢運転者等の安全運転の励行

高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、丁寧な安全運転を心掛けましょう。

④ 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転や妨害運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。

休館 富士見町図書館・高原のミュージアム休館・閉館のお知らせ

【お問合せ先】生涯学習課 図書館・博物館係

【電話番号】62-7930

コミュニティ・プラザが新型コロナウイルスワクチン集団接種会場となるため、図書館・高原のミュージアムが次のとおり休館・閉館となります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●富士見町図書館

【閉館日時】 7月4日・11日（日曜日）

午前9時30分～午後1時30分 ※午後1時30分からは開館しています

●高原のミュージアム

【終日休館】 7月4日・11日（日曜日） ※平日は通常どおり開館しています

※休館中の本の返却は、「返却ボックス」をご利用ください。

8月7日まで ～富士見高校 養蜂部展～

養蜂部のこれまでの軌跡をご覧ください

支援 「信州の安心なお店応援キャンペーン」への登録を推進します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

長野県では、県民の皆さまがより安心して飲食店等を利用できるよう、店舗・施設の認証

制度を開始しました。県が定めたチェックリストに沿った感染対策を講じ、巡回員の現地確認を経た「安心なお店」の認証を行うことで、適切に感染対策に取り組む事業者を支援しています。

町では、町内の「安心なお店」が増えるよう、以下の2つの取り組みを実施します。

- ①巡回員の現地確認前に町が確認を行い登録がスムーズに進むよう支援します
- ②登録されたお店の感染対策費用の一部を支援します

感染対策を徹底することで、町民と町への来訪者の安全を確保し、安心して町内店舗が利用できる環境をつくります。

宝くじ 宝くじの売り上げの一部は地域のコミュニティ活動に利用されています

【お問合せ先】(公財)長野県市町村振興協会

【電話番号】026-234-3611

7月13日(火曜日)から8月13日(金曜日)までサマージャンボ宝くじが発売されます

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、ご購入の際は、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧(5月1日～5月31日受付分)

登録 No. 62

業務の内容 花苗生産、花種子交配作業

賃金 時給 900 円

勤務時間 午前 9 時～午後 3 時

事業所名 住化農業資材(株)富士見農場

登録 No. 63

業務の内容 ①光部品関係の組立・梱包・PC 作業

②精密加工部品の検査・組立、梱包、PC作業等

賃金 時給 910 円～

勤務時間 ①午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

②午前 9 時～午後 2 時 55 分

事業所名 住友電工オプティフロンティア(株)

※「紹介状」を発行しますので、まずは紹介所へご連絡ください。

上記以外にも多くの求人募集が出ています。詳細等は、特設ホームページまたは産業課
商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

※すでに求人が終了している場合があります。ご了承ください。

ご存知ですか？ 長野県の最低賃金

時間額 849 円

長野県の最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適応されます。ご自身の賃金について、
ぜひご確認ください。

考古館長とたずねる 縄文の足あと

【お問合せ先】井戸尻考古館

【電話番号】64-2044

土器の“彩り”

立体的な装飾が特徴的な井戸尻の土器。世界中を見渡しても、このように飾られた土器は
ありません。立体造形ではなく、絵を描くことの方が多いのです。

縄文人は逆に、絵を描くより造形する方を選びました。だからこそ世界の人々が「縄文土
器は芸術的だ」と思うのでしょうか。

ところが縄文土器にも「彩色された土器」というものがあります。縄文時代に用いられた
色は、赤と黒。土器を彩るのはこの2色です。とくに鮮やかな赤色は、現代の私たちが再現
しようとしても非常に難しいもの。赤は血の色、生命力を表す色ともいわれますが、さてど
うでしょうか。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“毎日食べよう！ 350gの野菜”

トマトが甘くて美味しい季節になりました。「トマトが赤くなれば、医者が青くなる」と

いほど栄養満点の野菜。トマトに含まれるリコピンには高い抗酸化作用があり、生で食べるよりも、加熱したり、ミキサーなどで潰すことで吸収率がアップします。

冷めてもおいしい ラタトゥイユ

〈材料〉(2人分)

- ・トマト…中1個
- ・好みの野菜やキノコ類…約200g (ズッキーニ、玉ねぎ、ナス、ニンジンなど)
- ・きざみにんにく…小さじ1 ・コンソメ…小さじ1
- ・オリーブオイル…大さじ2 ・塩、パセリ…少々

〈作り方〉

1. トマト、野菜、キノコは大きめ一口に切ります
2. オリーブオイルを弱火にかけ、にんにく、玉ねぎ、ニンジンを炒めたら、その他の野菜、キノコを入れ炒めます
3. コンソメ、塩を加え、時々混ぜながら15分ほど煮ます。汁気が少なくなれば完成です。蓋をして蒸し煮にすることで、野菜から美味しい煮汁が出てきます。

(レシピ:「みんなのきょうの料理」より)

こんにちは包括支援センターです

【お問合せ先】地域包括支援センター

【電話番号】62-8200

高齢期の熱中症予防

高齢期の方は、温度に対する感覚が弱くなるため、室内でも熱中症になることがあります。ご本人や周囲の方は、以下の点に注意して熱中症の予防・対策をしましょう。

1. 「気温や湿度」を計りましょう

気温・湿度計などで今の環境の危険度を知りましょう。

2. 「室内」を涼しくしましょう

冷房や除湿器・扇風機などを適度に利用し、涼しく風通しの良い環境で過ごしましょう。

3. 「水分」を計画的にとりましょう

のどが渇く前に定期的な水分補給をしましょう。また、入浴前後に十分な水分補給をし、寝るときは枕元に飲み物を置いてみましょう。

4. 「お出かけ」は体に十分配慮しましょう

帽子や日傘、風通しの良い服装の他、水分や休憩を十分とり体を守りましょう。

5. 「周りの人」が気にかけてましょう

高齢期の方はご自身の体調の変化や暑さ、のどの渇きに気づきにくく、我慢してしまうこと

があります。周りの人がこまめに体調を気かけましょう。

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します News Fujimi

5月29日（土曜日） 入笠山安全祈願神事

新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小した中ではありましたが、青空の下で神事が執り行われ、今シーズンの山での安全を祈願しました。

コロナ禍ではありますが、多くの方に来ていただけるシーズンとなることを祈っています。

5月30日（日曜日） 富士見町水防訓練

町と消防団では、出水期に備えた水防訓練を実施しました。約80名が参加したこの訓練では、護岸に効率的に土のうを積む方法や、用途に合わせたロープの結び方などを学びました。

6月1日（火曜日） 移住・定住相談室 「富士見ウツリスムステーション」開所

富士見駅舎内に、移住・定住相談室「富士見ウツリスムステーション」が開所しました。

富士見駅が移住希望者の町の「玄関」となり、さらに町民に親しまれる魅力的な場所となるでしょう。

6月7日（月曜日） 町内危険箇所調査

富士見町建設業協会加盟の10社により、町内道路等の危険箇所調査が実施されました。

日頃から危険と感じている場所等6か所の状況を調査しました。この結果は町へ伝えられ、安全対策に役立てられます。

本郷小学校が信州豊かな環境づくり県民会議で表彰されました

立場川の河川清掃活動を行う本郷小学校の「立場川を美しくする会」の取り組みが評価され、今年度の信州豊かな環境づくり県民会議で表彰されました。

「立場川を美しくする会」は、本郷小学校で40年以上続いている行事です。地域の美しい環境をこれからも守っていきたいですね。

姉妹町 西伊豆だより

天草漁、解禁。

晴天に恵まれた6月1日、西伊豆町では天草漁が解禁されました。

西伊豆町は天草の一大産地。乗浜海岸や船着き場では、この日収穫されたたくさんの天草が天日干しされ、例年通り「真っ赤なじゅうたん」ができあがりました。

乾燥した天草はところてんや寒天の原料として、長野県にも出荷されます。富士見町の皆さんの食卓に並ぶ寒天やところてんも、もしかしたら西伊豆産のものかもしれません。